

作成日 2018年 7月 27日
 改訂日 2023年 4月 1日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	スーパーワンDX-S		
供給者の会社名称	シーカ・ジャパン株式会社		
住 所	〒107-0051 東京都港区元赤坂 1-2-7 赤坂 K タワー7F		
担当部門	オペレーションズ&サプライチェーン Q-EHS		
電話番号	0463-31-2772		
FAX番号	0463-31-2769		
整理番号	1179-R4		
推奨用途	一般工業品（業務用）		

2. 危険有害性の要約

GHS分類：

物理化学的危険性	非該当	
健康に対する有害性	皮膚腐食性／皮膚刺激性	区分 2
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分 1
	発がん性	区分 1 A
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分 1 (呼吸器系)
	特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分 1 (呼吸器系、腎)
環境に対する有害性	非該当	

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル：



注意喚起語： 危険

危険有害性情報：

- H315 皮膚刺激
- H318 重篤な眼の損傷
- H350 発がんのおそれ
- H370 呼吸器系の障害
- H372 長期にわたる又は反復ばく露による呼吸器系、腎の障害

注意書き： 《安全対策》

- P201 使用前に取扱説明書を入手すること。
- P202 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- P260 粉塵/煙/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- P264 取扱い後は手を良く洗うこと。
- P270 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- P280 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

《応急措置》

P302+P352 皮膚に付着した場合：

多量の水と石鹼で洗うこと。

P305+P351+P338 眼に入った場合：

水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していく
容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

P308+P311 ばく露またはばく露の懸念がある場合：

医師に連絡すること。

P308+P313 ばく露またはばく露の懸念がある場合：

医師の診断／手当を受けること。

P310 ただちに医師に連絡すること。

P314 気分が悪いときは、医師の診断／手当を受けること。

P321 特別な処置が必要である

P332+P313 皮膚刺激が生じた場合：

医師の診断／手当を受けること。

P362+P364 汚染された衣服を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

《保管》

P405 施錠して保管すること。

《廃棄》

内容物や容器を、国際／国／都道府県／市町村の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・・混合物の区別 : 混合物

化 学 名 : 変成シリコーン系シーリング材

成分名	含有量 (wt%)	官報公示整理番号		CAS No.
		化審法	安衛法	
シリル基末端ポリマー	—	非公開	—	非公開
充填剤	—	非公開	—	非公開
可塑剤	—	非公開	—	非公開
二酸化チタン	0~8.0	(1)- 558	—	13463-67-7
カーボンブラック	0~2.0	元素	—	1333-86-4
三酸化第二鉄	0~5.0	(1)- 357	—	1309-37-1
黄色酸化鉄	0~5.0	(1)- 357	—	20344-49-4
シリカ	2~10	(1)- 548	—	7631-86-9
				14808-60-7
有機スズ化合物	0~0.5	非公開	—	なし

化学物質管理促進法

労働安全衛生法

第57条の2 通知対象物

カーボンブラック	対象外	政令番号 第 130 号
二酸化チタン	対象外	政令番号 第 191 号
酸化鉄	対象外	政令番号 第 192 号
シリカ	対象外	政令番号 第 312 号
有機スズ化合物	含有量 1%未満のため対象外	政令番号 第 322 号

危険有害成分 : カーボンブラック、二酸化チタン、酸化鉄、シリカ、有機スズ化合物
(化学物質管理促進法、労働安全衛生法 通知対象物)

※カーボンブラック、二酸化チタン、酸化鉄は湿化品であり、危険有害性は小さいと考えられるが、デー

タ不足のため、粉体での危険性に準じた評価とする。

4. 応急措置

吸入した場合	: 空気の新鮮な場所へ移動して寝かせる。頭痛等の異常がある場合には速やかに医師の診断を受ける。
皮膚に付着した場合	: 石けん及び水で洗い流す。炎症等が見られる場合は速やかに医師の診断を受ける。
眼に入った場合	: 清浄な水で最低15分間目を洗浄した後、眼科医の手当を受ける。
飲み込んだ場合	: 大量の水を飲ませて吐かせた後、速やかに医師の判断を受ける。
最も重要な徴候及び症状に関する簡潔な情報 :	特になし
応急措置をする者の保護	: 特になし
医師に対する特別注意事項	: 特になし

5. 火災時の措置

適切な消火剤	: 粉末、二酸化炭素、泡
使ってはならない消火剤	: 規制されない
火災時の特定危険有害性	: データ無し
特定の消火方法	: 粉末消火器、炭酸ガス消火器、泡消火剤等を用いる。
消火を行う者の保護	: 保護眼鏡、保護衣、状況によって呼吸保護具を着用し、風上から消防作業を行う。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	: 曝露防止の為、保護具を着用して作業を行い、蒸気の吸入や皮膚への接触を防止する。
環境に対する注意事項	: 河川、排水口等に流してはならない。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	: 飛散したものは出来るだけ空容器に回収する。残った液は砂、布等で拭き取る。
二次災害の防止策	: 特になし

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	: 炎、花火、若しくは高温体との接触又は過熱を避ける。
注意事項	: この製品の3,000kg以上のものは消防法の指定可燃物（可燃性固体類）に該当し、貯蔵（廃棄の為の保管を含む）及び取り扱いの技術上の基準は所轄の市町村条例による。
安全取扱注意事項	: 目、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用する。
接触回避	: データなし
保管	
適切な保管条件	: 直射日光を避け、風通しの良い屋内に保管する。
安全な容器包装材料	: 規制されない

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策 : 防災シャワー、手洗い、洗眼設備を設置し、更に局所排気装置を設置することが望ましい。

管理濃度 : 設定されていない。

許容濃度 : 設定されていない。

保護具

呼吸器用保護具	: 有機ガス用防毒マスク着用する。
手の保護具	: ゴム手袋
眼、顔面の保護具	: 側板付き普通眼鏡型又はゴーグル型保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具	: 作業衣、安全靴
適切な衛生対策	: 作業中の飲食、喫煙の禁止

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: ペースト状
色	: 指定色
臭い	: 微臭
融点／凝固点	: データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	: データなし
可燃性	: データなし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	: データなし
引火点	: 65~75°C
自然発火点	: 270°C
分解温度	: データなし
p H	: データなし
動粘性率	: データなし
溶解度	: データなし
n-オクタノール／水分配係数	: データなし
蒸気圧	: データなし
密度及び／又は相対密度	: 1.30~1.50 g/cm³ (23°C)
相対ガス密度	: データなし
粒子特性	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: 水と反応して硬化するが、急激な反応に伴う危険性はない。
化学的安定性	: 通常の条件下では安定
危険有害反応可能性	: データなし
避けるべき条件	: 高温多湿、水
混触危険物質	: データなし
危険有害な分解生成物	: データなし

11. 有害性情報

急性毒性 (経口)	区分に該当しない
急性毒性 (経皮)	区分に該当しない
急性毒性 (吸入：ガス)	区分に該当しない
急性毒性 (吸入：蒸気)	区分に該当しない
急性毒性 (吸入：粉じん、ミスト)	区分に該当しない
皮膚腐食性／刺激性	区分 2
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分 1
呼吸器感作性	区分に該当しない
皮膚感作性	区分に該当しない

生殖細胞変異原性	区分に該当しない
発がん性	区分 1A
生殖毒性	区分に該当しない
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分 1（呼吸器系）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分 1（呼吸器系、腎）
誤えん有害性	区分に該当しない

急性毒性

二酸化チタン :
 (経口) ラット LD50 >10000mg/kg
 (経皮) ウサギ LD50 >10000mg/kg
 (吸入/粉塵) ラット LC50 >6.82mg/L(4hr)

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性

二酸化チタン：ウサギに刺激性あり（マイルド）。

発がん性

二酸化チタン ACGIH-A4（ヒト発がん性に分類されない物質）
 IARC-Gr.3（ヒトに対する発がん性について分類されない。）
 カーボンブラック IARC-Gr.2B（ヒトに対する発がん性があるかもしれない。）
 シリカ IARC-Gr.1（ヒトに対して発がん性がある）

特定標的臓器毒性（単回ばく露）

呼吸器系：区分 1（シリカ）
 反復ばく露に比べるとデータが大幅に少ないが、ヒトにおいて短期ばく露でも吸入濃度が高い場合は呼吸器系に影響を及ぼすとの記述がある
 (IARC68,1997) (SITTIG (4th,2002)) (DHP (13th,2002))。

特定標的臓器毒性（反復ばく露）

肺：区分 2（二酸化チタン）
 20年以上職業暴露している労働者の極くわずかであるが、肺機能の変化は伴わないが、X線検査でじん肺症状が明らかになったとの記載により、判断されている (DFGOT vol.2 (1991))
 呼吸器系、腎臓：区分 1（シリカ）
 Priority1文書に、ヒトにおいて呼吸器系、腎臓に影響を及ぼすとの記述がある (CICAD24,2000) (IARC68,1997) (ACGIH-TLV (2005))

1 2. 環境影響情報**生態毒性**

水生環境有害性 短期（急性）	: データなし
水生環境有害性 長期（慢性）	: データなし
残留性・分解性	: データなし
生態蓄積性	: データなし
土壤中の移動性	: データなし
オゾン層への有害性	: データなし

1 3. 廃棄上の注意

化学品（残余廃棄物）、当該化学品が付着している汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報：

- ・専門の廃棄業者に委託する。または、自社廃棄の場合は「廃棄物の処理及び清掃に関する法令」に従うこと。
- ・内容物単独 : 安定型

- ・容器単独 : 安定型
- ・残余内容物(固化)が容器に付着している場合 : 安定型
- ・残余内容物(未固化)が容器に付着している場合 : 管理型

1 4. 輸送上の注意

- 国際規制 : 該当せず
 国連番号 : 該当せず
 国連分類 : 該当せず
 国内規制
- 陸上輸送 : 消防法、労働安全衛生法に等に定められている運送方法に従う。
 海上輸送 : 船舶安全法に定められている運送方法に従う。
 航空輸送 : 航空法に定められている運送方法に従う。
- 輸送の特定の安全対策及び条件 :
- 容器から漏れのないことを確認する。
 容器の転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
 その他法令の定めるところに従う。

1 5. 適用法令

- 化学物質管理促進法 : 該当せず
 労働安全衛生法 : 第 57 条の 2 第 1 項 (通知対象物)
- | | |
|------|--------------------|
| 政令番号 | 第 130 号 (カーボンブラック) |
| 政令番号 | 第 191 号 (二酸化チタン) |
| 政令番号 | 第 192 号 (酸化鉄) |
| 政令番号 | 第 312 号 (シリカ) |
| 政令番号 | 第 322 号 (有機スズ化合物) |
- 消防法 : 指定可燃物 (可燃性固体)
 毒物及び劇物取締法 : 該当せず

1 6. その他の情報

本データシートは、日本工業規格 Z 7253:2019 「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート (SDS) 」(以下「JIS」という) に準じて作成されており、用語の定義は、JISに従っています。

本データシートは製品の安全な取扱いを確保するための「参考情報」として、作成時点で弊社の有する情報を取扱事業者に提供するものです。

取扱事業者は自らの責任において各自の実体に応じた適切な処置を講ずることが必要です。

記載内容は現時点で入手できる資料/情報/データに基づいて作成しております。しかし含有量、物理化学的性質、危険有害性等に関してはいかなる保障をなすものではありません。

関連する新しい情報を入手した場合、本 SDS は改訂されることがあります。また注意事項は通常の取扱いを対象にしたもので、特別な取扱いをする場合には用途/用法に適した安全対策を実施の上ご利用下さい。